

戸島・日振島保育所の家庭的保育事業への移行について

戸島保育所・日振島保育所について、当該地域の児童数(園児数)の減少により、現行の小規模保育所事業から家庭的保育事業へ平成 30 年度に移行することを計画しています。

1 施設の経緯

(戸島保育所)

- 昭和 35 年 10 月 季節保育所として戸島保育園開園(婦人会運営)
- 昭和 41 年 4 月 へき地保育所となる(福祉事務所長が園長兼務)
- 昭和 48 年 4 月 認可保育所となる(福祉事務所長の園長兼務が解かれる)
- 平成 25 年 4 月 へき地保育所となる
- 平成 27 年 4 月 小規模保育所(地域型保育事業)となる

(日振島保育所)

- 平成 8 年 4 月 季節保育所として日振保育園開園(福祉課長が所長兼務)
- 平成 9 年 4 月 へき地保育所となる
- 平成 17 年 4 月 三浦保育園長が園長を兼務となる
- 平成 24 年 4 月 甘崎保育園長が園長を兼務となる
- 平成 25 年 4 月 戸島保育所園長が園長を兼務となる
- 平成 27 年 4 月 小規模保育所(地域型保育事業)となる

2 入所児童数推移(各年度末時点)

(戸島保育所)

平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
19	13	16	10	13	11	12

(日振島保育所)

平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
8	11	7	8	5	7	5

3 現在の入所児童数（H29.12.1時点）

（戸島保育所）

5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児	合計
7	1	1	2			11

（日振島保育所）

5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児	合計
4	1					5

4 当該地域の児童数（H29.10.31時点）

（戸島保育所）

		平成30年度以降の就学前児童数													4歳児未満の児童数計
校区	学年年齢	小学6年	小学5年	小学4年	小学3年	小学2年	小学1年	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児	H29.4.1~10.31生まれ	
		12歳	11歳	10歳	9歳	8歳	7歳	6歳	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳	0歳	
戸島小学校区		2	4	4	2	2	2	7	1	1	2	0	0	1	5
嘉島小学校区(休校)															

（日振島保育所）

		平成30年度以降の就学前児童数													4歳児未満の児童数計
校区	学年年齢	小学6年	小学5年	小学4年	小学3年	小学2年	小学1年	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児	H29.4.1~10.31生まれ	
		12歳	11歳	10歳	9歳	8歳	7歳	6歳	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳	0歳	
日振島小学校区		4	2	2	2	2	0	4	1	0	0	1	0	0	2

5 子ども・子育て支援新制度上の事業類型（保育分野）

平成27年度の子ども・子育て支援新制度より、保育分野の事業類型は以下のようになっています。

事業類型	認可定員
認可保育所	20名以上
小規模保育事業	6～19名
家庭的保育事業	1～5名

よって、「2 当該地域の児童数」を勘案した結果、現行の「小規模保育事業」から「家庭的保育事業」へ平成30年度から移行する計画をしています。

6 小規模保育事業と家庭的保育事業の比較（現行との比較）

※市立施設として移行した場合

内 容	家庭的保育事業	小規模保育事業
運営主体	宇和島市	同 左
運営費に対する補助金	有（国 1/2 県 1/4） ※ただし、小規模保育事業より公定価格（基本分単価）が高い	有（国 1/2 県 1/4）
<u>定員</u>	5 名以下	6 名から 19 名以下
<u>施設長</u>	不要 ※家庭的保育者を設置 ※但し、市内公立保育園長が技術的助言等のため定期的に訪問を実施	有
<u>職員配置基準</u>	（入所児童数 3 名以下） 家庭的保育者 1 名 調理員 1 名 ※家庭的保育補助者が調理員を兼務可 （入所児童数 4～5 名） 家庭的保育者 1 名 家庭的保育補助者 1 名 調理員 1 名 ※家庭的保育者・家庭的保育補助者は子育て支援員研修を受けた保育士または保育士と同等以上の知識及び経験を有すると市が認める者	（0 歳） 3 名に対し保育士 1 名 （1・2 歳） 6 名に対し保育士 1 名 （3 歳） 20 名に対し保育士 1 名 （4・5 歳） 30 名に対し保育士 1 名 ※保育士 1 名について保健師、看護師または准看護師でも可
実施場所	現在地	同左
申請受理や決定	宇和島市	同左
入園受付	宇和島市	同左
入所利用調整	宇和島市	同左
保育料	現行保育料算定方法のとおり	同左
保育料の徴収	宇和島市	同左
保育内容	保育所保育指針に準ずる	同左
設備運営基準	○児童福祉施設設備運営基準 ○家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準	同左
保育時間	原則 1 日 8 時間	同左

<u>開所時間（平日）</u>	戸 島	8：00～16：00	7：30(7:15)～16：00
	日振島	7：00～15：25 7：25～15：50 <small>※スクールバス乗車時間あり</small>	同左
<u>開所時間（土曜日）</u>	戸 島	実施なし	7：30～12：00
	日振島	実施なし	同左
警報発令時の保育	原則として開所 <small>※状況により自宅待機とする場合あり</small>		同左
<u>入所年齢</u>	戸 島	満3歳から <small>※3歳の誕生日の翌月初日から</small>	2歳児から
	日振島	満3歳から <small>※3歳の誕生日の翌月初日から</small>	3歳児から
対象児童	保育の実施の対象となる就学前児童で保育を希望する者		同左
給食	宇和島市が献立を作成し提供 (自園調理) <small>※特別な事情による弁当持参あり</small>		同左
職員研修	保育協議会		同左
<u>連携施設</u>	大浦保育園・高光保育園		なし

7 ルームこもぶち(参考)

過去の事例として、市内蔭淵地区について、入所児童数の減少により、平成 22 年度末に蔭淵保育所を廃止、これに代わり、平成 23 年度より平成 27 年度まで家庭的保育事業を事業者へ委託し実施しました。

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
事業類型	へき地保育所				家庭的保育事業				
年度末園児数	7	5	3	4	4	4	5	5	3
0歳児									
1歳児					1				
2歳児	2			1	1	1			
3歳児	1	2		1	1	1	3	1	
4歳児	2	1	2	0	1	1	1	3	1
5歳児	2	2	1	2		1	1	1	2

甘崎保育園入園希望

H28小学校入学

※H28入所希望者が無く閉園

8 移行に向けた対応

保育環境の変化への配慮として、ルームこもぶちの場合は、事業について事業者を選定したうえで委託しましたが、戸島保育所・日振島保育所については、離島であることなどを勘案し、引き続き、市立施設として運営を行います。

よって、職員体制についても、現在勤務している職員による継続配置を行い、保育環境の円滑な継続を図ることとし、保育計画やカリキュラム、各行事をはじめとする保育内容全般について、移行期日前の保育を参考に実施します。

なお、保育に関わる技術的助言を行うために、旧宇和島地区の公立保育所園長による訪問指導を行い、戸島保育所と日振島保育所との相互の交流のほかに、連携施設とする大浦保育園、高光保育園との交流保育を実施することを計画しています。